

上下水道局用地売払一般競争入札参加申込書

年 月 日

熊本市上下水道事業管理者 様

申込人 (住 所)

(氏 名)

印

(電話番号)

熊本市上下水道局用地売払募集要領及び土地売買契約書（案）の内容を承知のうえ、令和4年1月27日に実施される下記物件の一般競争入札への参加を申し込みます。

また、本申込書及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないこと並びに一般競争入札参加に必要な資格を有していることを誓約します。

物件番号	所在地
ス1	熊本市西区河内町河内字尾ノ上856番27

(注意)

- 1 申込人欄は、契約予定者名で記入し、印鑑登録済みの印鑑を使用してください。
- 2 印鑑登録証明書（入札公告日以降に発行されたもの）を添付してください。
- 3 共有名義で契約予定の場合は、各名義人連記で記入し押印してください。

委 任 状

年 月 日

熊本市上下水道事業管理者 様

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

(委任事項)

熊本市西区河内町河内字尾ノ上856番27に所在する熊本市上下水道局用地の売払いに係る一般競争入札参加申込に関する一切の権限。

委任者 (住 所)

(氏 名)

印

上記の委任の件承諾いたしました。

受任者 (住 所)

(氏 名)

印

(連絡先)

(注) 代理人へ委任される場合であっても、委任者の印鑑登録証明書を必ず添付してください。また、申込時には、受任者の身分証明証をご持参ください。

水道料金等滞納有無調査承諾書

熊本市上下水道局用地売払一般競争入札参加申込書の提出に伴い、熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納の有無を調査されることを承諾します。

熊本市上下水道事業管理者（宛）

申請者 所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
電話番号

契約①

(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

水栓番号 C D						世代		

契約②

(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

水栓番号 C D						世代		

契約③

(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

水栓番号 C D						世代		

(料金課確認欄)

申請者 滞納なし ・ 滞納あり ・ 該当なし

上記のとおり確認しました。

令和 年 (年) 月 日

料 金 課 長
(公印省略)

様式第3号（表）

役員等名簿及び照会承諾書

住 所
 商号又は名称
 代 表 者

㊞

下記の役員等名簿に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について、熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書3に定める項目のいずれかに該当するか否かに関し熊本県警察本部に照会することを承諾します。

役職	フリガナ 氏 名	住所	生年月日	性別

※ 記載する前に、裏面の注意事項をお読みください。

様式第3号（裏）

1 氏名、住所等、この書面に記載されたすべての個人情報、熊本市個人情報保護条例（平成13年条例第43号）の規定に基づいて取り扱うものとし、熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書（以下「合意書」といいます。）に基づいて実施する暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。熊本市がこれらの情報をもとに熊本県警察本部（以下「警察本部」といいます。）から取得した個人情報についても同様です。

また、警察本部は熊本県個人情報保護条例（平成12年熊本県条例第56号）の実施機関と定められています。

2 この書面には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は、正確な字体で記載してください。

(1) 株式会社（特例有限会社を含む。）については、取締役（代表取締役を含む）及び執行役（代表執行役を含む）

(2) 合名会社又は合同会社については、社員

(3) 合資会社については、無限責任社員

(4) 一般社団法人又は一般財団法人については、理事（代表理事を含む。）。一般財団法人については、これに加えて評議員

(※ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第42条第1項に規定する「特例社団法人」又は「特例財団法人」にあつては、理事。特例財団法人が整備法第91条の規定により評議員を置いた場合は、これに加えて評議員)

(5) (1) から(4)までに掲げる法人以外の法人については、(1) から(4)までに掲げる役職に相当する地位にある者

(6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者

(7) 個人については、その者

(8) 次に該当する場合は、(1) から(7)に掲げる者のほか、次の者

ア 支配人をおく場合は、支配人

イ 支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者

(9) 当該法人が会社更生手続又は民事再生手続中である場合は、(1) から(8)までに掲げる者のほか、管財人

3 この書面の記載に当たっては、対象者すべての同意を得てください。